

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

(始 良 市)

始良市教育委員会

住 所：始良市加治木町本町 253 番地

電 話：0995-62-2111

(交通安全に関すること)**I 通学路の概況****1 過去の主な交通事故**

本市は県央に位置し、始良町、加治木町、蒲生町が合併して7年目を迎える、県内でも唯一人口が増加している市である。

人口の増加に伴い、住宅地の開発が進み、道路整備が進む一方、旧来の住宅地においては、道幅が狭く歩道が整備されていない道路も数多くある。都市部においては、大型商業施設の完成に伴い、交通量、交通の流れが激しく変化し、通学路の危険度が増している。

本市において、合併後、児童生徒の重大な交通事故は発生していないものの、歩行中、自転車乗車中の事故等は増加傾向にあった。主な原因として、交差点での不注意による接触事故や横断歩道のない道路での飛び出し等、危険を予測する力の欠如によるものが多く、児童生徒が、交通事故は自分の身にも起こることとして捉え、自分の安全は自分で守る安全教育を充実する必要がある。

(モデル地域名・校種毎の数：加治木地域、小・3校)**II 取組の概要****1 安全教育手法の開発・普及**

(1) スタントマンを活用したスクエアドストレイト手法による交通安全実演教室の実施

始良市立加治木中学校グラウンドにおいて、加治木地区5校の小学校5・6年児童及び中学校全生徒、約1,000人を対象とした交通安全実演教室を実施した。

自転車に乗ったスタントマンが、模擬の交差点を飛び出して、車に実際にはねられ、フロントガラスに乗り上げるシーンや、自転車同士の衝突実演を見て、児童生徒は驚くと同時に交通事故の怖さを実感していた。スタントマンの実演の後、正しい通行の仕方を児童生徒の代表が実技することで、安全な通行の仕方を理解することができた。



【スタントマンの実演】 【生徒代表の実技】

(2) 通学路安全アドバイザー派遣による交通安全教育の実施（小学校モデル校3校に3回派遣）

ア 始良市立柁城小学校の実践（4年生）

社会科「安全なくらしとまちづくり」

通学路安全マップを基に、自分たちでは気づかない危険箇所や通行するときに気をつけることなどについてアドバイザーと確認することができた。アドバイザーの的確なアドバイスにより、危険予知能力が高まり、交通安全意識の高揚が図られた。



【危険箇所を予測】

イ 始良市立加治木小学校の実践（1年生）

学級活動「安全な登下校」

実際の通学路でアドバイザーから危険箇所等の説明を受けることにより、危険箇所が身近にあることを捉え、危険を回避する歩行についての理解が深まった。



【現場で確認】

まとめでは、発見したことをアドバイザーからの評価してもらうことにより、理解の定着が図られ、安全に行動しようとする意識の高揚につながった。

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

始良市内の小学校17校を3年1サイクルで通学路を合同点検する体制が構築され、警察、道路管理者、学校関係者等で構成する通学路安全推進会議を6月、12月に実施し、通学路の安全確保について定期的に協議する場を持った。さらに、通学路合同点検を円滑に実施するため、通学路合同点検の事前と事後に通学路合同点検実務担当者会を実施し、関係機関と連携を密にとって合同点検が実施できるようにした。

(2) 通学路安全推進会議

ア 構成員

国土交通省鹿児島国道事務所
国土交通省鹿児島国道事務所加治木維持出張所
始良・伊佐地域振興局土木建築課道路維持係
始良市土木課管理係
始良市男女共同参画課生活安全係
始良警察署交通課
鹿児島県教育庁保健体育課学校体育安全係
始良市立小・中学校長代表
始良市PTA連絡協議会代表
通学路安全アドバイザー
始良市スクールガードリーダー
始良市教育委員会保健体育課学校体育保健係

イ 協議内容

(ア) 第1回通学路安全推進会議

- ・ 年間事業計画について
- ・ 事業の取組内容の確認

(イ) 第2回通学路安全推進会議

- ・ 通学路合同点検箇所の対策の確認
- ・ 推進事業の検証、今後の安全推進

(3) 通学路合同点検実務担当者会

ア 構成員

国土交通省鹿児島国道事務所
国土交通省鹿児島国道事務所加治木維持出張所
始良・伊佐地域振興局土木建築課道路維持係
始良市土木課管理係
始良市男女共同参画課生活安全係
始良警察署交通課
通学路安全アドバイザー
始良市スクールガードリーダー
始良市教育委員会保健体育課学校体育保健係

イ 協議内容

(ア) 第1回通学路合同点検実務担当者会

- ・ 合同点検箇所と点検方法の確認
- ・ 合同点検計画の確認

(イ) 第2回通学路合同点検実務担当者会

- ・ 点検箇所の対策の確認
- ・ 対策の方向性と今後の見通しについて

ウ 通学路合同点検の実施

(ア) 構成員

始良・伊佐地域振興局土木建築課道路維持係
始良市土木課管理係
始良警察署交通課
通学路安全アドバイザー
スクールガードリーダー
学校関係者
市教育委員会保健体育課学校体育保健係

(イ) 通学路合同点検の様子

6校9箇所の合同点検を実施した。現場の様子を確認し、実施可能な対策について関係機関がそれぞれの立場で検討した。



【通学路合同点検】

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

通学路合同点検の結果を学校ごとのシートにまとめ、改善状況をわかりやすくしたところ、改善率が44%と向上した。また、通学路安全アドバイザーを活用した授業の実施や交通安全に関する様々な取組を各学校の中核教員を中心に実施、継続した啓発活動を行うことにより、家庭と連携した安全指導の充実が図られた。さらに、各校区でのソフト面の対応が100%実施され、市内小中学生の事故件数が56%減となった。

2 課題

今後も、通学路安全アドバイザーの交通安全教育授業への積極的活用に努め、児童生徒の安全指導についての実践をさらに充実させる。また、中核教員の意見交換ができる場を設定し、横の連携を図ることで、市全体に情報発信ができる体制を構築していきたい。

通学路合同点検実施後の対策について、関係機関と連携を図りながら確実な実施に努めることと、年次的な対応箇所の累積についての対応、未対応について随時情報を共有していくことが必要となる。